

奄美遺産から日本列島史を見直す

石上英一[†]

奄美諸島は独自の歴史を有する。古代、ヤコウ貝産地。中世、東シナ海交易路と琉球の北方領域。近世、薩藩領・サトウキビ産地、南島文化継承地。奄美諸島の歴史文化遺産を地域振興と研究の資源として活用する方法を考える。

The Amami Archipelago's Heritage and the History of Japanese Archipelago

Eiichi Ishigami[†]

Amami archipelago has the independent and unique history. It was the major source of green turban shells in ancient times, the trade route of the East China Sea and the northern part of Ryukyu Kingdom in medieval times, and the major source of sugar cane and brown sugar as the territory of Shimazu Family in early modern times. It also succeeded the culture of Southern Islands of Japan. We have to study how to exploit the historical and cultural heritage of Amami archipelago for promotion of the area of Amami archipelago and for academic resource.

1. 奄美諸島史を学ぶ

1988年、鹿児島短期大学（現、鹿児島国際大学短期大学部）南日本文化研究所の奄美諸島学術調査への参加の機会を得てより、東京大学史料編纂所で『大日本史料』第一編（9世紀末～10世紀末）のための編年史料編纂に携わってきた経験から、古琉球統治期・鹿児島藩統治期の奄美諸島編年史料編纂と奄美諸島史料目録の検討を進めてきた。日本古代史を研究してきた者として、日本の中世並行期から近世の奄美諸島史を考えることは、まさに初心者として歴史学を学び直すことであった。1980年代における、奄美の平家伝説批判や、古文書・記録を基礎にした実証研究 [a]が、導きの糸となった。また、原口虎雄が編纂を主導した『名瀬市史』の前近代部分と、奄美郷土研究会・徳之島郷土研究会の諸論考、歴史資料や考古学の成果に基づき奄美諸島研究を進められる方々に多くのことを教えられてきた。さらに、重点領域研究「沖縄の歴史情報研究」に参加し、史料編纂所における島津家文書の情報資源化事業に参加し、また島津家本『南島雑話』にも関心をもつこととなった。そして、2007年度から喜界町教育委員会の城久遺跡群調査指導委員会、2008年度後期から2010年度に実施された奄美市・伊仙町・宇検村文化財総合的把握モデル事業に参加し奄美諸島における歴史文化基本構想を検討する機会を得て、多くのことを学んだ。また、現在は、奄美市及び伊仙町の文化庁補助事業「地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」にそれぞれ参加している。これらの経験をもとに、奄美諸島の歴史文化遺産、すなわち「奄美遺産」をどのように発展させるのか、また奄美遺産は我々に日本列島史をどのように見直すことを促すのかを述べたい。

2. 伝承から実証へー史実の確定

2.1 歴史的事実の史料からの抽出

歴史事象の生起の確認は、時間・授受関係（作成者、発信者と受領者、授受の場）を明示する文書や、記録者や時間・場を明示する日記や記録・帳簿を基礎とする。史料編纂所の編纂体制を構築した重野安繹（1827～1910）は、文書・記録に基づく編纂の方式を確立した学者である。重野は、昌平覺時代の冤罪で奄美大島に遠島（1857～63）となり、奄美大島の東間切の阿木名で6年間過ごしている。重野の主導で、明治18年から全国史料採訪事業が開始され現在も続けられ、文書・記録に基づき歴史事象を確定し編纂する編年史料集である『大日本史料』の事業は現在も続けられている。

物語・伝承によらない文書と記録を基礎とした歴史事象の抽出・分析（実証的研究）は、奄美諸島地域史においては、文化2年（1805）序を有する本田親孚『大島要文集』、

[†] 人間文化研究機構
National Institutes for the Humanities

a) 松下志朗『近世奄美の支配と社会』、第一書房、1983

明治の都成植義『奄美史談』（明治26年序版、明治33年序版）からあり、1960年代の名瀬市史編纂事業でも実践されている。

奄美諸島には、16・17世紀に溯る系図が多数残されている。系図については、一般に後代の作為がある可能性があり（例えば、先祖を源平藤橘とするなど）、各個の記事について同時代性の証明が必要となる。文書等により事実が確定されることにより、後次的に編纂された系図の記載内容も検証される。例えば、2002年に初めて世に知られた「喜界文書」（古琉球辞令書2点、慶長18年（1613）知行目録2点、寛永8年（1631）大あむ辞令書、享保13年（1728）喜界島代官申渡。九州国立博物館所蔵）の古琉球辞令書により「勝原家系図」（喜界島・白水の勝山家所蔵原本を昭和15・16年に写した写本。喜界町立図書館郷土資料コーナーの2008年複写版による）の記述の信頼性が確認される。この喜界文書をもとにした「奄美諸島編年史料」の条を掲げ、辞令書により家譜の記録内容を評価することができる事例を示す。

一六〇六年（尚寧王十八年、明・万曆三十四年）

十一月二十八日 琉球国中山王尚寧、鬼界島荒木間切荒木目指金樽金ヲ、鬼界島荒木間切手久津久大屋子ニ任ズ、

〔喜界文書〕〇九州国立博物館所蔵

志よりの御ミ事

きゝやのあらきまきりの
てくつくのやこハ
一人あらきめさしに
たまわり申候

志よりよりあらきめさしの方へまいる

萬曆三十四年十一月廿八日 〇紙面に「首里王府」朱印、二顆アリ、

〔勝原家系図〕〇喜界町図書館所蔵複写本

〇勘樽金

從于荒木間切手久津久村、為手久津久大役、〇一六〇三年十月十七日ノ條參看、

ト女 萬曆二十三年正月二十八日、令詔書為大婆務、而嫁于東間切長知也、大婆務事、終徙他家、

〇金樽金

萬曆三十一年十月十七日、令詔書為荒木間切目指也、〇一六〇三年十月十七日ノ條參看、三十四年十一月二十八日、令詔書為手久津久大役、

〇勘樽金

為荒木目指、慶長十四年、琉球国及諸島属日本薩摩州、別是時、為與人、〇下略

右の条に見る如く、琉球国中山王詔書という時・授受関係を示す文書により立項し、詔書と合致する内容として「勝原家系図」を第二の典拠とすることが可能となる。ここから、「勝原家系図」の中で、「詔書」（他の系図では「御朱印」などと表記される場合もある）とあるのは、系図の当該部分を編纂した時点において辞令の詔書が存在していたことを示すとの判断が可能となる。これにより次の条を立てることができる。

一五九五年（尚寧王七年、明・萬曆二十三年）

正月二十八日、琉球国中山王尚寧、勘樽金ノ女〇名、闕ク、ヲ、鬼界島ノ大婆務ニ任ズ〔勝原家系図〕〇喜界町図書館所蔵複写本

〇勘樽金

從于荒木間切手久津久村、為手久津久大役、〇一六〇三年十月十七日ノ條參看、

ト女 萬曆二十三年正月二十八日、令詔書為大婆務、而嫁于東間切長知也、大婆務事、終徙他家、

〇金樽金

萬曆三十一年十月十七日、令詔書為荒木間切目指也、同三十四年十一月二十八日、令詔書為手久津久大役、〇一六〇三年十月十七日ノ條及び一六〇六年十一月二十八日ノ條參看、

2.2 系図文書焼棄論を超えて

明治期以来、奄美諸島史研究においては、史料に基づく実証的分析を行う郷土誌においても、系図文書焼棄論が強く主張されてきた。加計呂麻島の芝（現、鹿児島県大島郡瀬戸内町実久）出身のロシア文学者昇曙夢（1878～1958年。1956年、芸術院賞受賞）は、戦中から執筆を始め1949年に公刊した『大奄美史』（奄美社）において、次のように憤りの心情を記す。

凡そ抛るべき歴史を有たない民族ほど哀れむべきものはない。歴史は実にその民族が祖先の業績と伝統とを立証する唯一の貴重な資料であるばかりでなく、民族生活の依て立つべき大きな背景であり、同時に将来の発展向上を図るうえにおける最も強い大きな力である。ところが大島の人々はその誇りであり力である歴史を藩庁の奸計によつて根こそぎ失つたのである。それがため島民は誇るべき祖先の伝統を失つて、自卑自屈の敗残者として暗い運命を辿らなければならないやうになつた。（266～277頁）。

昇の『大奄美史』著述の目的は、明治以降の差別を身をもって経験し、また敗戦後の米軍による占領の状況の下で、奄美大島の「文化史的意義を闡明」し、「奄美諸島に宝石の如く散在する豊富なる文化財を、広く方言・宗教・土俗・風習・歌謡・伝説等

に亘つて、普く蒐集し、出来得る限りその由来と根源を探求しながら、その民俗学的意義を闡明し、「余りにも圧迫された過去の悲惨な思ひ出と、今では潜在意識とまでなつてゐる暗い心理より島民を解放して、明るい希望の生活に向け直」すという希いにあった(2~3頁)。昇の『大奄美史』は、まさに、奄美の歴史と文化を知ることを通じて同胞の覚醒を求めるといふ、その意味で政治意識に訴える書でもあった。昇曙夢は、日本にあり奄美群島復帰対策総委員長として本土復帰運動に尽した人物でもある。しかし、昇の被害意識の基点とでもいふべき「大島の人々はその誇りであり力である歴史を藩庁の奸計によつて根こそぎ失つた」という認識は正しいのであろうか。

都成植義(1865~1914)は、大島名瀬に生まれ、教員・裁判所書記を経て名瀬村長を務めながら、郷土史を研究した。都成は、『奄美史談』(未刊。黎明館所蔵写本による)を明治24年(1891年)に著し、その後明治33年(1900年)に改訂版(1933年、騰写版により公刊)を著している。明治33年版緒言に、「是ヲ以テ開關以來時勢ノ変遷、制度ノ沿革等詳知スルニ由ナク、偶々書札ノ見ルベキモノアリト雖モ、断簡零冊ナラザレバ、後人ノ自説ヲ記述シタルモノニシテ、附会ノ説多ク孰レモ採ルニ足ラズ、之ガ余遺憾トスル処ナリ」と、歴史の闡明が大島にとって重要なことと、史料に依拠する立場を明確にしている。系図文書焼棄論は、『奄美史談』明治33年版に、

抑々、我国中世兵農ノ分定リシ以來、農民ガ虐待ヲ蒙リ暴法苛政ノ下ニ、屢々桎梏ノ苦ヲ受ケタルコトハ史上見る処ノ事実ナリト雖モ、本郡ノ如ク其甚ダシキモノアルヲ見ズ、古書ハ焼毀セラレ珍器ハ奪取セラレ、オアリ智アルモ書ヲ読ミ文ヲ講ジ之ヲ琢磨スルノ道ナク、唯酷吏ノ為メニ驅使セラレ、愚益々愚ヲ加ヘ殆ンド牛馬ト判ツコトナキニ至レリ矣、

とあり、この考えは既に明治24年緒言版に、

付記、抑々、中古以來郡民ハ暴法苛政ノ中ニ、栖息シ古書ハ焼毀セラレ珍書ハ奪取セラレ、方アリ智アルモ書ヲ読ミ文ヲ講ジ之ヲ琢磨スルノ道ナク、唯酷吏ノ為ニ驅使セラレ、愚益々愚ヲ加ヘ殆ンド牛馬ト判ツコトナキニ至レリ、

と表明されている。都成は、「大島政典録」(今、不明)所引「宝永三年十月二十日家老座勝手方仰渡(大島代官宛)」により、「宝永三年、島民ガ所持セル系図及ビ文書ヲ取揚ゲ、記録奉行ニ於テ之ヲ焼棄シタリ、蓋シ本郡古代ノ事迹ヲ記シタル文書ナキハ之ガ為ナリ、遺憾何ゾ堪ヘン」(明治33年版、33頁)と痛憤の心を記している。

坂口徳太郎は、1917~20年に大島中学校に在職した時期に、『奄美史談』以後利用可能となった多数の史料により、その後、『名瀬市誌』が刊行されるまで奄美大島史の基準となる内容の『奄美大島史』を著述した。1921年刊行の坂口徳太郎『奄美大島史』(三州堂書店)により、当時、知ることのできた奄美や琉球・薩摩・日本の史料に基づき、奄美諸島または奄美大島の通史が叙述されている。坂口は、『奄美大島史』に「諸家系図差出しの事」の項を立て、「東山天皇の宝永三年島津氏の命により、島民の所持せる系図及び系図を取り揚げ、記録奉行にて之を焼棄せし由奄美史談に見えたり」、「諸

家系図を島津家氏に差出さしめしは単に宝永三、四年のみにあらず、夫より約十数年前の元禄時代より、着々之を旧家に行ひしを知るべし、(中略)されば此頃より、大島に諸家系図・古記録等、層一層少くなりしを知るべし」(280~282頁)と強調した。

1949年刊行の昇『大奄美史』は、前二著を踏まえ、当時までに確立していた地域史・誌の構成・叙述法に随い、大島を中心とした奄美史を叙述する。しかし、同書においては、著者の郷土愛と「同胞の熟慮と反省とを求めて止まない」心情のなすところか、史料と伝説の融合が見られ、また史料に基づいた叙述においても文学的表現に及ぶところがある。昇は『大奄美史』において、坂口の『奄美大島史』にしたがい、「藩庁は初めから斯様にして島民を欺き、凡ての歴史を湮滅して、その脳裡から琉球との関係を忘れしめようと企んだのであるから、一旦差出した系図や諸記録はこれを全部焼却して、二度と島民の手許には返らなかつた。大島に古記録・古文書・古系図の無いのは、有つても極めて少ないのはそのためで、何としても惜しい極みである」と断言している(265・266頁)。この系図文書焼棄論に依拠した歴史観が、先に紹介した昇曙夢の同胞の覚醒を求める呼び掛けを構成する要素になっている。

奄美諸島の地域史研究には、都成が強調した薩摩藩による系図文書焼棄の論の影響が根強く残り、また昇の『大奄美史』による三度の強調もあり、奄美諸島には史料が少ないとの考え方が歴史認識の基層として、ありつづけてきた。しかし、系図文書焼棄論は、元禄9年(1696)4月23日の鹿児島大火により、元禄7年の薩摩藩士に対する藩の記録所への文書差出の命令に従い奄美諸島の間切役人層が元禄8年に記録所に提出した系図・文書(主として写本が提出され原本は現地に残された)が焼失してしまった事故の記憶が、薩摩藩による奄美諸島支配への反撥により権力的略奪・隠滅による被害の伝承へ転化したものである。元禄8年の奄美大島からの文書差出については、奄美大島の和家文書・松岡家文書に、間切役人層から文書を預かり記録所に提出した前代官伊知地五兵衛の預状などが残されており、謀略的な詐取・焼却ではなかったことが明かである。次の宝永3年(1706)の文書差出令に従い奄美諸島から系図・文書等を差出した事例は、大島屋喜内間切須古の元家系図(『奄美大島諸家系譜集』所収)、喜界島志戸桶間切志戸桶の孝野家文書に残されている。

2.3 間切役人層の系図作成

徳之島の「政家系図」(徳之島町郷土資料館小林正秀文庫所蔵筆写本)・「義家系図」(明治44年(1911)2月の文元幸英序あり。伊仙町歴史民俗資料館所蔵複写本)によると、貞享5年(1688)に古仲が系図を徳之島代官の命により系図を作成し家老に提出したことが記録されている。

○「義家系図」序

于時、貞享五辰六月、大島慶左衛門殿御在島之砌、一類手廣有之由被聞召、系圖御調、御家老衆新納又左衛門殿へ被為掛御目候處、珍敷類中廣有之由、御褒美之

御返礼、慶左衛門殿ヨリ古仲方へ被下之ニ付、系圖ニ添置者也、但、慶左衛門殿御状被下候系圖、或蟲喰字形不慥、或其後出生之子供数多有之、依難書加、正徳三癸己閏五月、任木上清左衛門改之、

右ハ先祖ヨリ傳來嫡家義氏方へ保管之系図に記載有之ニ付、爰ニモ記シ置ク者ナリ、

元禄8年以前から、間切役人層は系図などを差し出していた。元禄9年4月23日の鹿兒島大火で記録所保管の奄美諸島から提出された文書は焼失した。しかし、奄美諸島には多くの史料（諸島外に持ち出されたものも含めて）が残されている。[b]

3. 近年における奄美諸島史見直しの試み

3.1 日本史という枠組みを捉え直す

<日本史+エゾ史+琉球史 = 日本史>という枠組みを乗り越えねばならない。蝦夷地と琉球国と日本は、相互に密接な関係（統治関係を含む）を有しつつも別の政治的社会あるいは国家であった。19世紀後期に日本という近代国家が、蝦夷地と琉球国を包括して成立した。教育において、近代国家日本の形成史に北方史・南島史を組入れること、近代以降、日本国民となったアイヌ人・琉球人の子孫のために北方史・南島史を組入れた日本史を提示することは必要である。だが歴史学としては、統一以前の蝦夷地と琉球国は独自の政治的社会または国家として、対象としなければならない。

奄美諸島の歴史は、次のような諸段階を経ている。

7～8世紀	南島として日本に朝貢
14世紀	薩摩半島の領主千竈氏の相続地
15世紀	北端の喜界島までが琉球国の版図となる
慶長14年（1609）	島津家領となる
明治4年（1871）	鹿兒島県となる
1945年～53年	米軍占領
1953年	日本復帰

奄美諸島は、日本と琉球の境界領域、日本でもない琉球でもない地域という設定で検討されることがある。だが、奄美諸島の政治的社会とその構成員（流動性を含む）・文化を捉直す立場から、その変遷と日本列島の変遷との関係を捉える必要がある。

3.2 奄美諸島史を捉え直すことを促す考古学研究成果

1 徳之島・カムイヤキ陶器窯跡（伊仙町） 1983年、伊仙町阿三で窯跡が発見され、その後同町中北部地区に窯跡が分布することがわかり、2007年、国指定史跡となった。カムイヤキは11世紀末～14世紀半の日本と高麗の特徴を受け継ぐ南島中世須恵

器である。当時の琉球列島ではカムイヤキ陶器窯跡群のみで陶器が生産され、琉球列島交易圏の交換財として南九州から与那国島まで流通した。カムイヤキ陶器窯跡により、徳之島が琉球列島交易圏における一つの拠点であることがわかり、11世紀末から14世紀半の九州—奄美諸島—琉球—中国南部沿岸の交易関係、琉球の国家形成を検討することも可能となった。

2 喜界島・城久遺跡群（喜界町） 2002年に発見された喜界島の城久遺跡群は、11～14世紀の遺跡であり、鍛冶遺構や中国産磁器や九州から搬入された遺物が出土した。遺跡群の形成は、日本の大宰府や九州の勢力の進出に関わると考えられている。同時期の遺跡は、最近、喜界町荒木の周辺でも発見されている。

3 奄美諸島におけるグスク遺跡 琉球のグスク時代並行期のグスク遺跡は、喜界島から与論島まで多数残されている。赤木名城（奄美市）は、カムイヤキを出土し、また戦国期の様式の縄張りを残す山城で、2009年に国指定史跡となった。また、「おもろそうし」（巻十、554番）にも歌われる辺留笠利には、辺留グスクなどが残されている。琉球のグスク構築と、奄美諸島のグスク遺跡がどのように関わるのかは、今後の大きな研究課題である。与論グスクは、サンゴ石による琉球のグスクに類似した石塁による郭が構築されており、琉球の強い影響が見られる。また、戦国期様式の縄張りを地表面に残す赤木名城の西の麓には、慶安2年（1649）～寛文2年（1662）と延宝3年（1675）～寛政12（1800）の期間に大島代官の仮屋が置かれ、方格地割の街区構成の集落が残り、薩摩・大隅の近世の外城の麓の景観を想起させる。

4 ヤコウガイ大量出土遺跡 奄美市笠利土盛のマツノト遺跡、同市小湊の小湊フアガネク遺跡群（1997～2002年調査。2010年国指定史跡）など、古墳時代後期並行期から平安時代前期にかけてのヤコウガイの大量集積・加工遺跡が奄美大島の北部で発見されている。ヤコウガイは、日本では螺鈿材料として奈良時代以降、大量に消費されるようになる。11世紀中葉の『新猿楽記』にも南島の産物として記される。正倉院宝物、浄土教系寺院（11世紀の平等院鳳凰堂、12世紀の中尊寺金色堂、13世紀の当麻寺当麻曼荼羅基壇）など、ヤコウガイを用いた螺鈿工芸が残されている。奄美諸島のヤコウガイが、7～8世紀のいつ頃から日本へ送られるようになったかは検討を要するが、平安時代の工芸・建築に奄美諸島のヤコウガイが使用されたことは疑いない。

5 大宰府出土木簡 1984年に、福岡県の大宰府跡から、8世紀前半期の、「掩美嶋」（奄美大島）・「伊藍嶋」（沖永良部島か）と記された付札状の木簡が出土し、奄美大島などから大宰府に貢納が行われていたことがわかった。奄美諸島の遺跡を、大宰府の南島統治との関わりで検討する視角が評価されるようになった。

6 琉球列島を南下する文化 考古学調査の成果により、琉球文化形成史の理解における北上説に対して、九州からの文化の南下により琉球列島の政治社会形成、ついで国家形成がなされるという南下説の検討が重要であると理解されるようになった。稲・雑穀も、遺跡の土壌分析により、平安時代並行期の11世紀前後の時期に、九州

b石上「古奄美諸島社会史料研究の予備的考察」吉田晶編『日本古代の国家と村落』、塙書房、1999

から南下して琉球列島に伝播したとの見解が出されている。

3.3 奄美諸島史研究の展開

(1) 近世における史料編纂、記録、絵画史料

奄美諸島史・誌は江戸時代から記される。

- 1 大島・喜界島・徳之島・沖永良部島の代官記は、江戸時代から明治初期に至るまで書き継がれて今に伝わる。日本近世の地域社会史料として稀有の存在である。
- 2 文化2年(1805)春から同4年夏まで大島代官を務めた本田親孚が、大島統治関係文書集成の『大島要文集』、大島の地域誌史料集成の『大島私考』を撰述した。
- 3 京都の四条派絵師岡本豊彦(1773~1845年)の作品「琉球寫真景」(名護博物館所蔵)は、19世紀前期の大島の景色を描いたものである。本人は大島を訪れていないので、代官等の藩士が描いた精緻な下絵を描き直したものである。名瀬間切名瀬の仮屋・集落、名瀬湾爬龍舟競漕、名瀬湾の薩摩船、相撲、八月踊、屋喜内間切宇検村、同間切名音、黍刈・黍搾・黍畑打返、芭蕉山、高倉・村人、豚の11景からなる。[c][d][e]「琉球寫真景」と「大島古図」を合わせることで歴史的景観を知ることができる。
- 4 お由羅騒動に連座して嘉永3年(1850)から安政2年(1855)まで大島名瀬間切小宿に配流された名越左源太(1819~81)の記録した『南島雑話』(文政12年(1829)御薬園方見聞役として大島派遣の伊藤助左衛門の記録を含む)[f]は、19世紀中葉の大島の民俗、自然を記録し描いた史料である。永井本(奄美博物館所蔵)、東大史料編纂所所蔵島津家本、鹿児島農林学校本(鹿児島大学附属図書館所蔵)があり、遠島期の史料からなる「名越左源太関係史料」は奄美博物館に寄贈されている。
- 5 「大島古図」(鹿児島県立図書館所蔵)は嘉永5年に海防図として作成された精緻な地図で、深津梨絵・弓削政己氏により再評価され学界に知られるようになった。[g]

(2) 戦後の研究—奄美諸島における郷土研究の展開

明治から昭和前期の研究は、紙数の都合で省略し、1960年代以降の地域誌の主要なものを掲げる。

c比嘉武則「琉球寫真景」再び『名護博物館紀要あじま』10、2002

d川野和昭「『琉球寫真景』にみる奄美の民俗文化—『大嶋古図』・『南島雑話』・東南アジア大陸北部少数民族の民族文化との比較から—」『黎明館調研究報告』19集、鹿児島県歴史資料センター黎明館、2006

e下原美保「『琉球寫真景』考」『近世薩摩における大名文化の総合的研究』、科学研究費補助金基盤研究(A)(2)研究成果報告書、鹿児島大学中山右尚、2003

f河津梨絵「『南島雑話』の構成と成立背景に関する一考察」(『史料編集室紀要』29号、沖縄県教育委員会、2004

g弓削政己「『嘉永期大島古図(仮称)』(鹿児島県立図書館所蔵)の内容と作成の背景及び年代について」、鹿児島県立図書館所蔵原稿版、2001

- 1 奄美郷土研究会『奄美郷土研究会報』島尾敏雄の運営支援で奄美郷土研究会が活動し、歴史・民俗・言語等の論考・資料が収載された。
- 2 『名瀬市誌』鹿児島大学原口虎雄教授(近世史)の主導による奄美大島を中心とした奄美諸島史料の収集と史料に基づいた実証的研究の導入により編纂された。編纂史料の重要部分は、「名瀬市史編纂委員会史料」として奄美博物館に所蔵されている。また、鹿児島県立奄美図書館にも市史編纂関係史料が残されている(『郷土資料目録』、鹿児島県立図書館奄美分館編)。また、部分補訂の『改訂名瀬市誌』も刊行された。
- 3 徳之島でも『徳之島町誌』(鹿児島短期大学長澤和俊監修。小林正秀、近世・近代担当)、『天城町誌』(小林正秀編さん委員長、歴史担当)、『伊仙町誌』(小林正秀、古代~近代担当)の3町町誌の編纂が1970年代に行われた。徳之島郷土研究会により『徳之島郷土研究会報』が刊行された。小林正秀氏収集資料は「小林正秀文庫」として徳之島町郷土資料館に所蔵されている。
- 4 その後の、最近に至るまでに、『喜界町誌』、『笠利町誌』、『龍郷町誌』、『大和村誌』、『瀬戸内町誌』、『和泊町誌』、『知名町誌』、『与論町誌』が刊行されている。『大和村誌』、『瀬戸内町誌』『改訂名瀬市誌』事業では別冊の史料編が刊行され、本篇は未刊であるが『宇検村誌』『住用村誌』の史料編が刊行されている。
- 5 松下志朗は、名瀬市誌編纂事業参加の経験をもとに、『道之島代官記集成』を編纂し、史料の基づく実証的研究である奄美近世史の画期的業績『近世奄美の支配と社会』を1983年に刊行した。
- 6 松下の主導により『奄美史料集成』[h]・『南西諸島史料集』[i]が刊行されている。

(3) 奄美諸島史研究の新しい状況

- 1 「大島古図」の再評価と画像データ作成、「琉球寫真景」の出現と画像データ作成、『南島雑話』諸本・名越左源太関係史料の公開・再評価と画像データ作成、「喜界文書」の出現、小林正秀文庫(徳之島町郷土資料館)の公開、屋喜内間切大和浜の和家文書の黎明館による撮影と大和村への寄贈、同太家文書の東京国立博物館での公開と、和家文書・太家文書に関連する長田(太)須磨文庫の大和村への寄贈などが、この10年ほどに続いて行われ、史料の出現・再評価、利用環境の向上があった。
- 2 奄美諸島史と密接に関わる琉球史料に関して、『琉球王国評定所文書』『歴代宝案』が刊行され、琉球家譜収集と『那覇市史』資料編での翻刻がなされ、琉球辞令書の研究・収集がなされ、『朝鮮王朝実録』琉球関係記事研究が進められ、15世紀の琉球諸島を描く「琉球国図」(沖縄県立博物館所蔵)の再評価がなされた。また、重点領域研究「沖縄の歴史情報研究」(1993~98年度。予備研究・成果刊行含む)による琉球史料の収集・情報化と公開が行われた。

h松下志朗編『奄美史料集成』、南方新社、2006

i松下志朗等編『南西諸島史料集』一・二・三・四、南方新社、2008~2010

3 薩摩藩史料の核をなす東京大学史料編纂所蔵島津家文書・島津家本の調査・目録作成とマイクロフィルム集成刊行がなされ、画像データのインターネット公開が2011年4月より開始された。玉里島津家史料、集古集成館所蔵史料など島津家関係史料の公開・研究が進んだ。また黎明館により『鹿児島県史料』の刊行が進められ、奄美諸島関係史料の利用が容易となってきた。

4 全国各地に所在する奄美諸島関係史料の収集が、松下・弓削氏等により進められた。また、鹿児島県歴史資料センター黎明館による「奄美群島歴史資料調査事業」（奄美郷土研究会受託、於：奄美博物館）が200204年度に実施され、8千件に及ぶ奄美諸島所在史料の目録作成が行われ、鹿児島大学附属図書館からの目録検索も公開された。

5 さらに、この間、奄美諸島の歴史の二つの画期があった。第一は、復帰50周年（2003年12月25日）に伴ない占領期・復帰史研究や復帰に関わる著述が多数公刊されたことである。第二に、1609年の島津の奄美諸島・琉球侵攻より400年となる2009年に、1609年前後の歴史や近世史の再検討が進められ、シンポジウム等の報告集が多数刊行された。和泊町歴史民俗資料館編『藩政時代の沖永良部島の記録』（和泊町、2009年、先田光演編集）など薩摩藩支配期の研究が多数発表された。

(4) 日本列島の社会発展（展開あるいは変転）に欠かせない地域としての奄美諸島

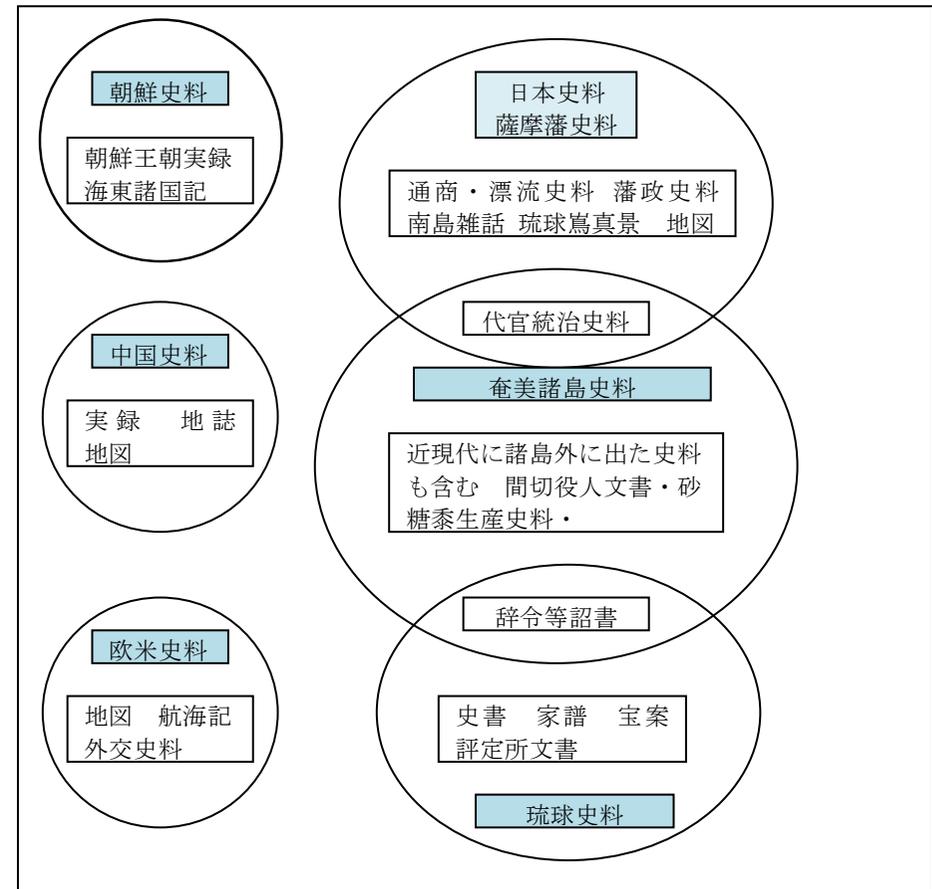
近年の考古学の研究成果から、日本列島南部の琉球列島地域の交易圏形成、国家形成は、奄美諸島の果たした役割抜きには考えられないことが明らかになってきた。また、明治維新は薩摩藩抜きには語れず、薩摩藩の政治力・軍事力は財政基盤としての奄美諸島抜きには語れないことが、薩摩藩・奄美諸島の近世史研究で明らかになってきた。さらに、明治初期の琉球処分に至る南島統治策の展開は、奄美諸島抜きには語れないことも明らかにされている。そして、太平洋戦争後の奄美諸島・沖縄の復帰は、奄美諸島の復帰運動の達成を抜きしては語れない。

日本と琉球を橋渡しする「道の島」としてではなく、日本列島の中で、固有の歴史の展開を遂げ、日本列島の諸地域に影響を与えた地域として、また7・8世紀に溯る言語文化や琉球と類似する宗教・民俗を保存する独自の文化圏として、奄美諸島を捉え直さねばならない。

(5) 奄美諸島は史料の宝庫

奄美諸島史料には、前近代に限っても諸島内外に多様な史料が残されている。奄美諸島を仮に15万都市と見ると、これほど多様な史料群を有する、または関わりをもつところは日本全国でも珍しいことを改めて認識しなければならない。さらに、膨大な民俗資料・言語資料もある。

図 琉球国・薩摩藩統治時代の奄美諸島関係史料



4. 奄美歴史文化基本構想から奄美遺産プロジェクトへの展開

4.1 奄美市・伊仙町・宇検村文化財総合的把握モデル事業（平成20～22年度）概要

文化庁文化財総合的把握モデル事業により奄美群島遺産（奄美遺産と略称）の悉皆登録の方法の構築により文化財保全・活用を通じた奄美諸島の未来像の構築の基盤作りを行った。以下、『宇検村・伊仙町・奄美市による歴史文化基本構想策定に向けた取組の概要－奄美の大切な宝の確かな継承と活用を目指して－』（平成23年2月版）による。（詳細は山清美氏の報告参照）。

(1) モデル事業としての課題

- 1 3市町村に限らず奄美群島全体(12市町村)を視野に入れて検討し、広域市町村圏での取組モデルとなること。
- 2 奄美群島の歴史・文化を特徴づける、原始古代から現代まで、また生活文化までにわたる、幅広い時代、分野の文化財を把握の対象とすること。
- 3 沖縄や九州とは異なる、奄美群島に固有な文化財の価値や位置づけを行うこと。
- 4 委員会の構成は、歴史・考古学や文化財学のみならず、環境・観光・都市計画等幅広い分野の専門家や行政担当者の参画を求めること。

(2) 奄美遺産の構成要素

- 1 奄美群島における市町村遺産を、不動産遺産(実体要素・空間要素)・動産遺産(有形要素・無形要素)に大別し、遺跡、建築物・工作物、自然物、居住の場、信仰の場、伝承の場、生産採取の場、遊びの場、流通往来の場、文献・資料、美術工芸品、器具・装束、民俗・伝承、人物等の構成要素を、3市町村を中心にデータベース化した。
- 2 奄美市赤木名、宇宿・城間・万屋、宇検村宇検、伊仙町面縄の悉皆調査を行った。
- 3 重点テーマを3点設定した。①歴史遺産：奄美固有の歴史の時代区分に応じて、奄美群島の社会的役割や特徴的な事象との関連性を有する特徴的な文化財群を拾い上げ奄美特有の歴史を明かにする。②生活遺産：奄美群島における島民の暮らしの中に深く刻み込まれ承されてきた、人と自然との濃密な関係を有する特徴的な文化財群を拾い上げるにより、奄美文化の固有性と多様性を明らかにする。③集落遺産：特徴的な空間構造・認識、年中行事、伝承・芸能、景観要素等を共有し、継承している集落(シマ)を、ひとつの関連性を有する文化財群として捉え、拾い上げるにより、集落(シマ)を原単位として大切にされている奄美群島民の世界観を明かにする。

4.2 文化財行政としての「奄美遺産」プロジェクトの課題

(1) 鹿児島県における奄美群島地域12市町村の文化財行政の広域連携の必要性

- 1 「奄美遺産」の広域性：数百年の地域一体性を有する奄美諸島域における歴史・文化遺産の一体性が前提としてある。明治以来、特に戦後復興期以来の奄美群島振興事業による地域的一体性が再生産されてきた。
- 2 奄美群島諸地域の共通性と差異性の認識：一体性認識と同時に、島ごと集落ごとの独自性と共通性の確認の必要性がある。歴史的視点を踏まえて、①南部2島と北部3島(大島に加計呂麻・与路・請を組み入れた場合)の差異性、②北部3島内における、喜界、大島、徳之島の差異性、を学術的に明かにする必要がある。差異性の認識は、共通土台としての奄美遺産を明かにする過程で認識される。
- 3 大島支庁・広域事務組合、奄美群島振興事業の行政・経済基盤の上に地域振興・自然環境保護が推進されている状況に文化財行政が対応する必要がある。鹿児島県教育委員会大島教育事務所指導課は、「社会教育に関すること。社会教育団体事務に関すること」を管掌し任意団体としての奄美文化財対策連絡協議会が対応している。

- 4 12市町村教育委員会の文化財関係職員の状況：専門職員に、自然分野・歴史学分野の専門職員がいないこと、民俗学分野の職員が少ないことは歴史文化遺産・自然環境の把握において問題となりうる。この状況は、恐らく現在の文化財行政においても共通の課題であり、また奄美遺産プロジェクトの実現には広域連携や県教育委員会による指導・支援で改善することが必要となる。

(2) 奄美遺産の認定・公開・保全・活用の方策の検討

- 1 モデル事業が提起した案を、県市町村・広域連携の如何なる組織で検討するのか、県・12市町村の対応が早急に図られる必要がある。
- 2 奄美遺産プロジェクトの実施組織を県・12市町村の連携で設置する必要がある。
- 3 県の指導を得て12市町村のいくつかの自治体で歴史文化基本構想のモデルと推進方法の検討を開始する必要がある。

4.3 地域振興・自然環境保護の諸施策との連携

(1) 鹿児島県大島支庁「奄美地域将来ビジョン」との連携

奄美群島振興開発計画の推進のための地域振興策に、挑戦5として「地域文化・歴史の保存・伝承と地域に根ざした人材育成」が提唱された。奄美群島地域振興に関しては、奄美群島広域事務組合「奄美ミュージアム構想」(2005年。広域組合HPから公開)が提案され、実施されている。

(2) 鹿児島県環境生活部・奄美群島広域事務組合「奄美群島を世界自然遺産へ」との連携

環境省が推進する世界自然遺産登録、その前提としての国立公園指定(海岸部の国立公園から島内部の亜熱帯雨林への拡大)には、天然記念物などの自然に関わる文化財が含まれ、また奄美群島が目指す地域の在り方に関わる。自然系の文化財の保護のみならず奄美遺産プロジェクトの在り方にとっても、世界自然遺産プロジェクトとの関わりの在り方の検討は緊急の課題である。奄美群島の天然記念物の分布・保護については、奄美文化財保護対策連絡協議会・鹿児島県教育委員会大島教育事務所「大島地区天然記念物生息マップ」(2008年。鹿児島県教育委員会HP)も公開されている。

(3) 地域振興・自然環境保護と文化財保護活用事業を、広域市町村圏としてどのように連携させ、調和的に発展させていくか

地域振興は大島支庁・奄美群島広域事務組合が所管し、自然環境保護は鹿児島県環境生活部と奄美群島広域事務組合とがそれぞれ連携して推進している。それに対応できる、広域連携の文化財行政組織をどのように設け展開していくのが課題となる。

5 文化財総合的把握モデル事業からの発展

5.1 奄美遺産プロジェクトの奄美群島12市町村の連携による推進

- 1 3市町村が文化財総合的把握モデル事業になぜ選定されたのかを、改めて考えるこ

とが必要である。古琉球時代以来の地域的一体性、現代における広域地域連携の重要性、環境学との連携の企画、奄美諸島歴史文化・民俗の研究・活用の歴史と発展の状況が、採択の理由として考えられる。

- 2 考古学調査、文化的景観調査、民俗調査の方法・成果共有と事業連携を進める。
- 3 奄美諸島外の学界、研究者との連携を進展させ、新しい「奄美諸島学」「奄美諸島史学」「奄美諸島考古学」を創出する。日本列島における奄美諸島の歴史的位置、将来の位置を学術的にも再検討する場を創る。
- 4 近世以来の「道之島」圏、明治以来の大島支庁行政体制を利用した広域行政組織の内実の高度化を、奄美群島遺産プロジェクトを通じて推進する。だが、奄美群島の文化財担当行政組織、博物館組織、学芸員体制は十分とは言えない。広域事務組合や奄美群島振興開発特別措置法の枠組みを利用して改善する方策を検討する必要がある。また、各島の独自性と奄美諸島としての一体性の相克の克服も重要な課題となろう。

5.2 奄美遺産の核となる歴史資料および史跡・埋蔵文化財の調査・研究

(1) 奄美群島歴史資料総合調査と情報資源公開の推進

奄美群島歴史資料調査事業の成果を基に、奄美群島内外の歴史資料を総体として把握し利用可能環境を構築する。歴史資料の所在・内容、解題、利用環境についての総合目録を作成し後代に残すことが必要。散逸を防ぎ、研究基盤を確立する。

(2) 史跡・建造物・埋蔵文化財調査

古民家・高倉・石垣、井戸・泉、近世的景観、近代化遺産（白糖工場跡）等悉皆調査：必要に応じて国の登録文化財、国あるいは県市町村指定文化財等とする。

(3) 奄美群島における軍事遺跡群（明治期～太平洋戦争期）の総合学術調査

瀬戸内町では遺跡分布調査の一環として分布調査が実施されている。加計呂麻島の軍事遺跡は島尾文学の故地としても重要である。①調査課題：明治期から太平洋戦争期までの軍事遺跡の所在調査と一部の建造物調査、旧軍アーカイブズにおける関連史料の調査、現地聞き取り調査、現地駐屯の存命者（緊急措置が必要）の聞き取り調査を実施する。②体制：国・県の指導のもと12市町村の連携で考古学、アーカイブズ研究者、軍事史研究者（現代史研究者）、民俗学者の参加を得て調査委員会を組織する。

(4) 徳之島における線刻画石の3町共同での総合学術調査

既に、国分直一氏の調査などがあり、中世の倭寇関係の史跡・遺物とも推定さわれている。天城町教育委員会でも線刻画の調査を開始すると聞いている。①調査課題：線刻画石の調査を、精密画像撮影と3次元化、石材調査、画像分析（原画像確認、主題・文脈）、線刻画石所在地の考古学調査と民俗調査（祭祀関係）を実施する。②体制：国・県の指導のもと3町（天城町・徳之島町・伊仙町）の専門職員、学界有識者（南島考古学・歴史学（奄美諸島史・中世東アジア交流史〈倭寇史〉）・画像史料学・文化財科学（画像分析）・民俗学）を組織する。

(5) 沖永良部島・与論島におけるグスク・古琉球式墳墓群の総合学術調査

沖永良部島の内城・世之主の墓、与論島の与論城・石積パンタは25年位前の実測図があるが、その後の考古学調査は十分ではない。和泊町では分布調査を実施しているが墳墓・グスクは一部に限定されている。琉球文化との関わりから、南部2島の歴史的特徴を研究する必要がある。①調査課題：グスク分布調査を、小字・地字調査、旧地形調査・確認により実施し、主要遺跡の実測・遺物採集・試掘調査、既に採取されている遺物の調査などを行う。沖永良部島の琉球式古墳墓（古琉球式崖下掘込墓。世之主の墓、チュラトゥール、屋者真三郎墓等）の実測調査・周辺分布調査、民俗調査（墳墓利用と祭祀、ノロ祭祀、グスクでの祭祀）、また内城地域出身のユカリッチュ層の調査を行う。②体制：国・県の指導のもと3町（和泊・知名・与論）専門職員、学界有識者（南島考古学・歴史学（奄美諸島史・琉球史）・歴史地理学・建築史・民俗学等）を組織する。

5.3 当面の事業展開：奄美遺産プロジェクトの第2段階へ

- 1 「地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」（平成23年度～）の天城町「天城町内文化財活性化及び調査記録事業」、伊仙町「伊仙町における地域文化総合活性化事業」、奄美市「古い資料から学び継承する活動支援事業」を推進する。
- 2 世界自然遺産・環境文化型国立公園実現運動と、歴史文化研究・奄美群島遺産プロジェクトとの連携の展開を目指す。これは、文化財保存運動、歴史学研究の新しい在り方の模索でもある。
- 4 地域住民参加型文化財保護活用方策と奄美遺産プロジェクト推進を実体化する。
- 5 若い人材の奄美群島歴史遺産プロジェクト・奄美諸島史研究への参加機会を広げる。
- 6 地域歴史文化遺産の研究情報の学界共有化のシステムを構築する。

参考文献

- a) 松下志朗『近世奄美の支配と社会』、第一書房、1983
- b) 石上「古奄美諸島社会史料研究の予備的考察」吉田晶編『日本古代の国家と村落』、塙書房、1999
- c) 比嘉武則「琉球島真景」再び『名護博物館紀要あじま』10、2002
- d) 川野和昭「『琉球島真景』にみる奄美の民俗文化－『大嶋古図』・『南島雑話』・東南アジア大陸北部少数民族の民族文化との比較から－」『黎明館調研究報告』19集、鹿児島県歴史資料センター黎明館、2006
- e) 下原美保「『琉球島真景』考」『近世薩摩における大名文化の総合的研究』、科学研究費補助金基盤研究(A)(2)研究成果報告書、鹿児島大学中山右尚、2003
- f) 河津梨絵「『南島雑話』の構成と成立背景に関する一考察」(『史料編集室紀要』29号、沖縄県教育委員会、2004
- g) 弓削政己「嘉永期大嶋古図(仮称)」(鹿児島県立図書館所蔵)の内容と作成の背景及び年代について」、鹿児島県立図書館所蔵原稿版、2001
- h) 松下志朗編『奄美史料集成』、南方新社、2006
- i) 松下志朗等編『南西諸島史料集』一・二・三・四、南方新社、2008～2010